

ここが知りたい！

建設業者が第一にすべきこと！

働き方改革[®]

2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行されています。本セミナーでは、施行に伴って何をしなければならないのか、また、建設業者にとって働き方改革に取り組むメリット、必要な知識について事例を交えながらわかりやすく説明します。



経営セミナー & 相談会のお知らせ

～ 4回目のセミナーについては裏面をご覧ください ～

【第3回目】職人の「社員化」について

厚生年金に加入する職人は「サラリーマン」。「サラリーマン」である職人さんの労務管理は「一人親方職人」とどう違うのか？会社は何をしなければならないのかを学びましょう！

昼の部 9月26日（木）13:00～15:00 東建従・本部会館3階会議室

夜の部 9月27日（金）19:00～21:00 東建従・本部会館3階会議室

「昼の部」と「夜の部」は同じ内容となっております。ご都合に合わせてお選びください。

講師：社会保険労務士 **高田 聡史 さん**
高田社会保険労務士事務所 代表

会場：東建従・本部会館3階会議室
江戸川区東葛西7-6-4 電話 03-3689-3191

申込方法：裏面の申込書をFAXまたは電話にてお申込みください。

参加費：無料

主催：東京建設従業員組合 事業所対策係（担当）辻本・渡部 TEL：03-3689-3191

第4回目のテーマと内容について

【第4回目】 実例ケースから学ぶ対策セミナー

未払い残業代・労災（安全配慮義務違反）・不当解雇など、実際に起きてしまった案件についてお話していただきます。例えば・・・過去2年分の未払残業代として〇〇〇万円の支払いを求めるといったものであった。（未払い残業代）など。

昼の部 **10月17日（木）** 13:00～15:00 東建従・本部会館3階会議室

夜の部 **10月24日（木）** 19:00～21:00 東建従・本部会館3階会議室

セミナーの参加申込書

支部名 _____ 支部 _____ 事業所名 _____

参加者氏名 _____

(第3回目) 昼の部 夜の部 (参加するものに〇をつけてください)

高田先生の労務管理個別相談会（無料）のお知らせ

10月2日（水）完全予約制のため事前の予約が必要です。

労務管理等に関する個別相談会を開催いたします。日々の業務の中で疑問に思っていることや困っていることなど、お気軽にご相談ください。個別相談になりますので、お一人30分から1時間程度の相談時間を予定しております。下記の申込書または電話にてお申込み下さい。

労務管理個別相談申込書

支部名 _____ 支部 _____ 事業所名 _____

参加者氏名 _____

労務管理相談希望時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～ 15:00～ 16:00～

(希望するものに〇をつけてください)

FAX 送り先：03-3689-3199